

『軍縮研究』執筆要領

日本軍縮学会編集委員会

日本軍縮学会の学会誌『軍縮研究』に投稿する原稿の書式は、本執筆要領に従うものとする。

1. 用字・用語法

- (1)和文原稿の文章は、新字体、新かなづかいによる横書きとする。
- (2)接続詞・副詞などはひらがなとする。ただし、直接引用の場合は例外とする。
- (3)和文原稿の本文と注における句読点は、点（、）と丸（。）とする。
- (4)和文の文中におけるカッコは全角とし、英文の文中におけるカッコは半角とする。
- (5)算用数字とアルファベットは、すべて半角を用いる。
- (6)本文に初出する人名は、原則としてフルネームとし、非漢字使用圏における人名はカタカナ表記とした後、カッコを付してカッコ内に原語を記載する。中国や韓国など、漢字使用圏における人名は、カタカナ表記を省略し漢字名のみとしても良い。

例：バラク・オバマ（Barack Obama）大統領、パク・クネ（朴槿恵）大韓民国大統領、
習近平中華人民共和国主席

- (7)英文略称は、初出時に日本語名を記載したうえで、カッコ内に英文略称を付す。2度目以降は、英文略称を用いる。

例：核兵器不拡散条約（NPT）、生物兵器禁止条約（BWC）、武器貿易条約（ATT）

- (8)日本語訳の定着していない専門用語は、必要に応じてカッコを付してカッコ内に原語を記載する。

例：キャッチオール規制（catch-all export control）、ルース・ニュークス（loose nukes）

- (9)文中の外国語は、慣用的読み方に従いカタカナで表記し、カッコを付してカッコ内に原語を記載する。

例：バルーク・プラン（Baruch Plan）、グローバル・ゼロ（Global Zero）

2. 章・節・項

- (1)章、節、項の見出しの数字は、以下のように統一する。序論部分と結論部分には数字を振らない。

例：はじめに（序論、問題の所在、など）

1.
 - (1)
 - (a)
- 2.

おわりに（結論、むすび、など）

3. 数字・単位・年号

(1)数字は原則として算用数字を使用する。ただし、直接引用の場合は例外とする。また、慣用的に漢数字が使用されている場合はそれに従う。

(2)単位記号は用いず、カタカナ書きとする。ただし、図表では記号を用いてもよい。

例：パーセント、キログラム、キロメートル、キロトン

(3)年号は原則として西暦による記述とする。ただし、日本の歴史を扱う場合などは時代を把握しやすくするために、必要に応じてカッコ書きで和暦を併記する。

例：2016年（平成28年）

(4)英語で日付を表記する際は、「日月年」、「月日年」のいずれの表記でもよいが、「月」についてはスペルアウトする（本文と注、共通に適用する）。

例：1 July 2016 July 1, 2016

4. 図・写真・表

(1)図および写真ならびに表には、通し番号を付す。これらを他の文献から引用する場合には、必ず出典を明記するとともに、事前に原著者の了承を得る。

5. 注の表記

(1)注は原則として、各ページの最下段に掲げる。

(2)注番号は本文の該当箇所の右上付きに「1、2、3…」のように通し番号で入れる。脚注にも「1、2、3…」の通し番号を付す。

(3)注における引用・参照文献の表記は、原則として以下のとおりとする。

【和文文献】

1) 初出の引用・参照

①単行本：著者名『書名』出版社名、出版年、頁。

②論文：著者名「論文名」『掲載誌名』第○巻○号、発行年月、頁。

③新聞：『新聞名』発行年月日（夕刊の場合は明示）。

注：

・1つの注において複数文献を引用する場合は、全角セミコロン（；）でつなぐ。

・引用・参照する頁が複数にわたる場合、頁番号は完全表示とする。例：120-125頁。

2) 2度目の引用・参照

①「著者姓、著書・論文の略称、頁。」のように表記する。

②同一資料を直後に引用・参照する場合には、「同上、頁。」のように表記する。

③「前掲書」、「前掲論文」の表記は使用しない。

④書名、論文名は、2度目以降の引用・参照については略称を用いてよい。

⑤著者などが4人以上の場合は、「○○他」を用いてよい。

例：

- ・日本軍縮学会編『軍縮辞典』信山社、2015年9月、343頁。
- ・黒澤満編『現代軍縮国際法』西村書店、1986年、78頁。
- ・川崎哲「『核の非人道性』をめぐる新たなダイナミズム」秋山信将編『NPT核のグローバル・ガバナンス』岩波書店、2015年4月、163-194頁。
- ・浅田正彦「対人地雷の国際的規制—地雷議定書からオタワ条約へ」『国際問題』第461号、1998年、52頁。
- ・杉島正秋「生物兵器の禁止」黒澤満編『軍縮問題入門』東信堂、2012年10月、151-158頁。
- ・同上、163-167頁。
- ・福田毅「クラスター弾に『烙印』は押せるか—オスロ・プロセスをめぐる言説の分析」『国際安全保障』第37巻4号、2010年3月、82頁。
- ・外務省軍縮不拡散・科学部編『日本の軍縮・不拡散外交（第七版）』外務省、2016年3月、125頁。
- ・防衛省防衛研究所編『東アジア戦略概観』防衛省防衛研究所、2014年、27頁。
- ・『朝日新聞』2016年5月28日。
- ・『読売新聞』2016年5月28日（夕刊）。

【欧文文献】

1) 初出の引用・参照

- ①単行本：Author, *Title*, Publisher, Year, Page(s).
- ②論文：Author, “Title of Article,” *Title of Journal*, Vol., Number., Month Year, Page(s).
- ③新聞：Author, “Title of Article,” *Title of Newspaper*, Date of Publication, Page(s).

注：

- ・1つの注において複数文献を表記する場合は、セミコロン(;)でつなぐ。
- ・引用・参照頁が複数にわたる場合、頁番号は完全表示とする。例：pp. 120-125.

2) 2度目の引用・参照

- ①「Last Name, *Title*, Page(s).」 「Last Name, “Title,” Page(s).」 のように表記する。
- ②同一資料を直後に引用・参照する場合には、「Ibid., Page(s)」 のように表記する。
- ③「Ibid.」 はローマ活字体で入力し、イタリックとしない。
- ④「op. cit.」 は用いない。
- ⑤書名、論文名は、2度目以降の引用・参照については略称を用いてよい。ただし、頭文字をとった略称を用いる場合、初出注においてそれを明示する。
- ⑥著者などが4人以上の場合は、「et al.」 を用いてよい。

例 :

- Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, Second Edition, St. Martin's Press, 1989, p. 430.
- David Fischer, *History of the International Atomic Energy Agency: The first forty years*, IAEA, 1997, p. 18.
- Laura Rockwood, "The IAEA's Strengthened Safeguards System," *Journal of Conflict and Security Law*, Vol. 7, No. 1, April 2002, pp. 123-136.
- Tatsuya Abe, "Effectiveness of the Institutional Approach to an Alleged Violation of International Law: The Case of Syrian Chemical Weapons," *Japanese Yearbook of International Law*, Vol. 57, 2014, pp. 350-352.
- Michael Krepon, "Verifying the Chemical Weapons Convention," *Arms Control Today*, Vol. 22, No. 8, October 1992, pp. 22-23.
- J. Ashley Roach, "Certain Conventional Weapons: Arms Control or Humanitarian Law?" *Military Law Review*, Vol. 3, 1984, pp. 13-14, 16-17.
- U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report* [hereafter *NPR Report*], April 2010, p. 29.
- Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Slowing Nuclear Weapon Reductions and Endless Nuclear Weapon Modernizations: A Challenge to the NPT," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 70, No. 4, July/August 2014, pp. 94-107.
- *Ibid.*, p. 102.
- Masahiko Asada, "A Solution in Sanctions: Curbing Nuclear Proliferation in North Korea," *Harvard International Review*, Vol. 32, No. 4, 2011, p. 18.
- Keith Krause, *Small Arms Survey 2015: Weapons and the World*, Cambridge University Press, 2015, p. 23.
- Thomas G. Mahnken, Joseph Maiolo and David Stevenson, *Arms Races in International Politics: From the Nineteenth to the Twenty-First Century*, Oxford University Press, 2016, pp. 273-275.
- Debbie Hillier and Brian Wood, *Shattered Lives: The case for tough international arms control*, Amnesty International and Oxfam International, 2003, pp. 40-53.
- Neil Cooper and David Mutimer, "Arms Control for the 21st Century: Controlling the Means of Violence," *Contemporary Security Policy*, Vol. 32, Issue 1, 2011, pp. 3-19.
- George P. Schultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger and Sam Nunn, "A World Free of Nuclear Weapons," *Wall Street Journal*, January 4, 2007.
- *NPR Report*, p. 30.

【インターネット上の資料を引用・参照する場合】

著者名、資料名、発行機関名、資料作成年月日、頁、ウェブサイト・アドレス、アクセス日、のように表記する。

例：

- ・「軍縮・不拡散と我が国の取組（概観）」、外務省、2016年1月27日、
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fukaku/torikumi.html>、2016年7月25日アクセス。
- ・「核兵器不拡散条約（NPT）第6条に基づく『効果的措置』及び核兵器の非人道性に係わる核軍縮政策」研究会報告書、日本国際問題研究所軍縮不拡散促進センター、2016年3月、7頁、<http://www.cpdnp.jp/pdf/003-01-015.pdf>、2016年8月1日アクセス。
- ・“Statement by the OPCW Director-General on Allegations of Chemical Weapons Use in Syria,” OPCW News, 19 March 2013, <http://www.opcw.org/news/article/statement-by-the-opcw-director-general-on-allegations-of-chemical-weapons-use-in-syria/>, accessed July 15, 2016.
- ・Martin B. Malin and Nickolas Roth, “A New Era for Nuclear Security,” *Arms Control Today*, Vol. 46, No.5, June 2016, https://www.armscontrol.org/ACT/2016_06/Features/A-New-Era-for-Nuclear-Security, accessed August 5, 2016.

6. その他

- (1)編集上の技術的な問題（注様式の統一など）や用語法に関しては、編集委員会の裁量で修正することがある。
- (2)本執筆要領は、必要に応じて編集委員会が改正する。
- (3)改正された要領の発効については、理事会の承認を要する。